

Inaugural speech

就任あいさつ



岐阜県健康福祉部国民健康保険課長

三輪 康典

本年4月1日付け人事異動で県健康福祉部国民健康保険課長を拝命いたしました。

県は、平成30年度の組織改正で「国民健康保険課」を新設し、新たなスタートを切ったところです。

保険者、国保連合会の皆様のおかげで同様のご理解、ご協力をお願い申し上げますとともに、県国民健康保険の健全運営に、皆様とともに全力で取り組んで参ることをお約束するものです。

さて、国民健康保険は、国民皆保険の基盤をなす制度として、地域医療の維持や地域住民の健康増進に大きな役割を果たしていますが、近年、被保険者の高齢化による医療費支出の増大、長期不況等を背景とした低所得者の加入増加による保険料収入の不安定化など、構造的な問題に直面しています。

そのため、多くの市町村保険者の財政は非常に厳しい状況となっております。

こうした中、国民健康保険制度の安定を図るため、平成30年度より、県は市町村とともに国民健康保険の保険者となり、財政運営の責任を担う立場となりました。

具体的な動きとして、県は、市町村ごとに納付金の額を決定し徴収するとともに、市町村の保険給付に必要な費用の全額を交付することで、国民健康保険財政を管理することになります。

また、給付の増加や保険料の収納不足

により財源不足となった場合に備え、県が財政安定化基金を設置・運営する仕組みも導入されました。

これらのことを通じて、国民健康保険財政の安定化に努めてまいります。

また、昨年度1年間にわたる県国保運営協議会での審議の結果、本年3月「県国民健康保険運営方針」が策定されました。県と市町村が共通の認識のもとで安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保に取り組むための統一的な方針が策定されたわけですが、医療費水準格差の分析（いわゆる「見える化」）、それを踏まえた医療費の適正化、そして将来的な保険料水準の統一化など、重い課題が山積しております。

市町村におかれましては、引き続き、地域住民との身近な関係の中、資格管理・保険給付・保険料の賦課徴収といったきめ細かな事業を担っていただくこととなりますが、これらの重い課題に対応していくためには、これまで以上に市町村、国保連合会の皆様との緊密な連携が不可欠と考えており、年度当初に当たり、皆様の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

また、県といたしましても、現場の実情を把握し、ニーズに沿った施策が展開できるよう、皆様との意思疎通を大切にしていまいります。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。